

平成 21年 9 月

太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成 2 1 年 9 月 4 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成21年太宰府市議会第3回（9月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成21年9月4日

午前10時開会

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第67号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第69号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第70号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第4 議案第71号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
日程第5 議案第72号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第6 請願第2号 物価に見合う年金引き上げを求める請願
日程第7 請願第3号 「最低保障年金制度」の創設を求める請願
日程第8 環境厚生常任委員会行政視察について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	中 林 宗 樹 議員	副委員長	安 部 陽 議員
委員	不 老 光 幸 議員	委員	安 部 啓 治 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	原 田 久 美 子 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市民生活部長	松 田 幸 夫	健康福祉部長	松 永 栄 人
上下水道部長	宮 原 勝 美	市民課長	木 村 和 美
環境課長	篠 原 司	人権政策課長	蜷 川 二三雄
福祉課長	宮 原 仁	高齢者支援課長	古 野 洋 敏
国保年金課長	坂 口 進	子育て支援課長	原 田 治 親
保健センター所長	和 田 敏 信	上下水道課長	松 本 芳 生

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	松 島 健 二
議事課長	田 中 利 雄
書記	浅 井 武

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 皆さん、おはようございます。

定刻となり、出席委員数も定足数に達していますので、ただ今から、環境厚生常任委員会を開会いたします。

今回、当委員会に付託されております案件は、条例の改正1件、補正予算4件、継続審査となっております。2件となっております。

なお、陳情が2件送付されております。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第67号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第1、議案第67号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

まず、執行部より補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 議案第67号、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

条例改正新旧対照表の10ページをお願いいたします。

国の緊急の少子化対策として健康保険法施行令が改正され、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置として、出産育児一時金の上限額が35万円から39万円に4万円の引き上げがされておりますので、本市の国民健康保険条例につきましても同様に改正を行うものでございます。

なお、健康保険法施行令のただし書きに規定する出産のときは、3万円を加算しておりますので、上限額は42万円になるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（中林宗樹委員） 以上で説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（安部啓治委員「委員長いいですか」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 初歩的なことで申しわけないのですが、この出産日の確定というのは届け出日ですか、あくまで生まれた時刻ですか。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 出産をされますと、病院のほうからこちらのほうに申請書が来まして、そちらのほうに出産の日時が書いてありますので、それによつての支給ということになります。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 実際生まれた時刻ということですね。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） そうです。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 見通しに関して、今暫定ということも言われたのですが、少子化対策で妊婦健診の無料化を14回に引き上げるときも暫定とうことで、あくまでも実施状況を見てその後のことは対応するというのが国の基本方針であったのですが、この暫定という期間で期限が切れた後、平成23年の4月以降のあり方についての方針というのは示されているのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 法改正に伴いまして平成21年10月から4万円の増額で上限額が42万円ということで、現時点では恒久的な対策ではなくて、今言われますように平成22年度までの措置となっております。平成23年度以降につきましては、まだ明確なものが国のほうから示されておりませんので現時点では回答できませんが、財政的な措置もございまして国の状況等を見ていきたいと考えております。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。なければ、これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第67号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時4分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第69号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第2、議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、まず事項別明細の歳出から審査を行いますが、歳出の補足説明において、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳入についても説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳出の中で歳入の説明をお願いします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目、4目、9目について、執行部からの補足説明を求めます。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） それでは補正予算についてご説明申し上げます。

歳出の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、その住宅手当緊急特別措置事業関係費の20節扶助費、住宅手当給付費575万4,000円の補正についてご説明をいたします。

この事業につきましては、国の新たなセーフティネット事業として7月に厚生労働省から通知がありまして、雇用失業情勢に対応すべく本年4月に決定されました経済危機対策に位置づけられているものでございます。今般、平成21年度国の補正予算が成立したことに伴いまして、住宅を喪失した離職者のうち就労能力、就労意欲がある方に対して住宅手当を支給し、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うためのものでございます。そのために今回補正をするものであります。

また、本事業につきましてはの実施日につきましては、平成21年10月1日からとなっております。歳入につきましては11ページになりますが、社会福祉補助金の住宅手当緊急特別措置事業補助金として575万4,000円を補正いたしております。国庫補助金として10分の10の補助がありますので、今回歳入のほうにも計上させていただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 3款1項1目社会福祉総務費、特別会計関係費の補正でございますが、国民健康保険事業特別会計の郵便料に不足を生じますことから10万3,000円を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出すための追加補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 次、4目、福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 4目障害者自立支援費の介護・訓練等給付関係費、13節委託料、障害者福祉台帳データ整備委託料182万2,000円の補正についてご説明いたします。

今回の補正につきましては雇用失業情勢に対処するため、緊急地域雇用創出特例基金事業補助金を財源にするものでございます。

昨年障害者福祉システムを導入いたしましたデータに現在の三障害、身体・知的・精神、その手帳等の紙台帳がございますが、そのデータと自立支援医療費、更生医療、通院医療それから障害程度区分、補装具の交付、日常生活用具の交付、福祉手当の給付、そういったもろもろのデータを入力するため補正をお願いするものであります。

これにつきましては、現在障害者システムということで業者がありますが、その業者のほうに委託していますので、そちらのほうに委託をする予定であります。この業者のほうでこの制度につきましては失業関係でハローワークを利用することになっておりますので、業者のほうで一般募集を

広く行ってハローワークも利用しながら失業者を雇用した上で、専門的な方を雇用し、太宰府市においてそのデータ入力をするというものでございます。

歳入につきましては13ページの15款県支出金、2項県補助金、7目労働費県補助金、1節労働費補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金1,908万5,000円の中にありますけれども、その中で187万2,000円がこの歳入ということで計上になります。補助率は10分の10ということになっております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 次、9目国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国民年金事務費でございます。

社会保険庁が来年1月から日本年金機構に移行することに伴い、日本年金機構に情報確認をする場合、現在の専用電話からパソコンを使用するようになりましたので、電話料、回線使用料、電話配線工事に要する費用として11万2,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、国民年金事務費の補正財源の歳入につきましては、12ページの14款3項2目民生費委託金で同額を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 社会福祉総務費の住宅の関係のところをお伺いしますけれども、今現在住宅が大体何戸ぐらい必要になってくるかという見通しを持っておられるようでしたらお願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これは離職者ということで10月から国のほうも動いているわけですが、現在のところ太宰府市では、まだ全市民に対して、こんな制度がありますよといった周知につきましては行っておりません。広報のほうでは国がそういったパンフレットを作るということを伺っておりますので、それが届きしだい、市もそのパンフレットを参考にして、こういう制度があるということを全市民に広報を使って周知をしていきたいと考えております。今のところ何名、何戸ぐらいというのは把握しておりません。ただ、金額的にいきますと生活保護の特別基準4万1,100円という賃貸料以内ですることになっておりますので、予算的には二十数名分を掲げているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 原田久美子委員。

○委員（原田久美子委員） 今に関連してなのですが、その支給する期間というのはどう考えられているのか教えてください。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 支給する期間というのは、国のほうから平成21年10月から6カ月間ということになっております。ただ周知してそういう方がおられた場合は生活保護係のほうに来ていただいて、相談していただいて、という形になりますので、国の制度としては来年の3月31日までということになっております。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにないですか。なければ次に、20ページから21ページにかけての3款  
民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費について、執行部からの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 1目児童福祉総務費、子育て応援特別手当給付事業費、第二次分の補  
正について説明をさせていただきます。

21ページのちょうど中ほどになります。

国の経済危機対策に基づき、平成21年度版子育て応援特別手当の支給について、今回補正をお願い  
するものでございます。

まず、支給対象者でございますが、平成21年度におきましては、小学校就学前3学年の子、生年  
月日で申しますと、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子が対象になっており  
ます。

今回はおよそ1,950人を対象とみております。ちなみに平成20年度版につきましては第2子以降と  
いうことでありましたので、909人が対象でありました。支給額といたしましては、支給対象とな  
る子一人当たり36,000円を給付するものでございます。これは前回と同じ金額となっております。

子育て応援特別手当の支給に関する、まず事務費でございます。担当職員の時間外勤務手当、臨  
時職員の賃金、消耗品費として通知書等の用紙並びに役務費として郵便料、振込手数料、申請書作  
成業務等のシステムに関する委託料、電算機の賃借料、それに子育て応援特別手当を合わせまして  
7,407万円を計上させていただいております。

これに伴います歳入でございますが、11ページをお願いいたします。11ページ中ほどに国庫支出  
金、民生費国庫補助金の2節でございます。この子育て応援特別手当に伴う財源といたしましては、  
全額国が負担するということになっておりますので、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費  
国庫補助金に子育て応援特別手当交付金並びに子育て応援特別手当事務取扱交付金として同額の  
7,407万円を計上しております。

よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 対象者は小学校就学前3カ年の子と言われたか。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） はい、就学前の3学年です。ですから3歳から5歳児が対象になりま  
す。

（不老光幸委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ。）

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。それでは次にいきます。

同じページの3款、3項生活保護費、1目生活保護総務費を執行部からの補足説明を求めます。  
福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護認定支給事務関係費、4節共済費、保険料15万8,000円、及び7節賃金としての相談員114万5,000円の補正についてご説明申し上げます。

この件につきましては、昨年来の経済不況によりまして生活保護の相談件数、保護開始件数も増加いたしております。その対策として生活保護の面接相談員1名を10月から配置して保護系の体制強化に努めたいと今回補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、11ページの中ほどになりますが、生活保護費補助金130万3,000円を計上いたしております。これにつきましても補助は10分の10となっております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 相談員の方ですが、こういった資格をお持ちの方なのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 社会福祉士という国家資格がありますが、それを持っている方。もしくはケースワーカーの経験がある方とか、即戦力になる方を考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 募集を今からされるわけですね。どういう手法でされますか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） まず、社会福祉士さんにおきましては、福岡県社会福祉士会というのがございます。そちらのほうに条件等を提示いたしましたら、そちらのほうから社会福祉士会員であります社会福祉士の方にこういう募集があるのでということの情報を流されるということでございます。

それともう一つは、ケースワーカーの経験者ということでございますけれども、そういった方につきましては、福岡県とか他市町とかそういった人脈ですか、そういうものを使って探していこうかとは思っていますけれども。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

ちょっと私のほうから、一つお尋ねしますが、これは10月1日からの配置で3月31日までの賃金ですか。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これは、生活保護のセーフティネット事業という補助事業がありまして、補助が10分の10ということで先ほど申し上げましたが、その修正を今回行っておりまして、3月31日までとなります。今後そういったもの、10分の10というのはずっと制度的に継続されますので、平成22年度におきましても継続的な部分で担当課としては考えております。

○委員長（中林宗樹委員） もう一点、3月31日までということでありまして、114万5,000円というのは、ちょっと金額が低いみたいなので、これはパートなのかフルタイムでされるのか。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 私どもが考えていますこの金額の算出根拠でございますが、嘱託の相談員ということで考えております。金額につきましては19万800円の6カ月で週5日、フルタイムですね、お願いしたいと思ひまして計上させていただいております。

○委員長（中林宗樹委員） ありがとうございます。それでは次にいきます。

22ページから23ページの、4款衛生費、1項保健衛生費、2目、3目、7目について、執行部からの補足説明を求めます。

保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 保健予防費のまず、成人健康診査関係費からご説明いたします。これは国の平成21年度経済危機対策の柱の中で一定の年齢の女性に対しまして、子宮頸がん、乳がんの検診料の自己負担分を免除することで、がん対策を推進するというものでございます。平成21年度限りの措置とされております。

そこで、対象者の台帳を作成しますとともに、対象者にクーポン券、それと健診手帳を渡すということになります。すでに受診されている方につきましては健診手帳のみをお渡しいたします。計上させていただいておりますのは、国の実施計画書で示されております積算基礎を元に上げているものでございます。対象者は子宮頸がん2,300人、乳がん2,400人でございます。事務補助員は今の関係での事務補助、それから印刷製本費につきましては今申し上げましたクーポン券、健診手帳の作成関係です。それから健診委託料でございますが、最初に申し上げた国の基準、積算基礎というのがございますので、当面これで計上してくださいという単価で計上させていただいております。受診率は50%とされておりますからその人数で計上しております。備品購入費、これはクーポン券などを作成するためのソフトを購入いたします。自前で印刷するつもりでございます。歳入と関連いたします。

歳入は、11ページでございます。中段、14款2項2目の衛生費国庫負担金10分の10で1,144万円をここに計上させていただいております。

歳出に戻らせていただきます。新型インフルエンザ関係費でございます。これは事務補助員ということで、実際は保健師を雇用する予定でございます。今まで4月から以降、新型インフルエンザの対応とかで業務に支障をきたしておりますことから、また今後のインフルエンザの流行を考えますと相談する専門の職員が必要ということで、ここに計上させていただくものでございます。

続きまして、3目母子保健費、乳幼児健康診査関係費でございます。スタッフ謝礼ということで、乳児健診は4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳健診をしているわけですが、平成20年度まで市内小児科の先生3人、そして九大から一人来ていただいて、行っていました。ところが本年度早々に市内の先生一人がご病気で突然休業なされたために、急遽代わりの先生を探しました折に九大に頼みまして可能となりましたことから、その分を計上するものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 次7目。環境課長。

○環境課長（篠原 司） それでは、7目環境管理費の環境基本計画推進費577万9,000円の内容について

てご説明申し上げます。

これは国の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用するものでございます。

具体的な内容といたしましては、生活環境情報データベース化作業、及び太宰府身近な生き物マップ作製という二つの事業を予定いたしております。

まず、生活環境情報データベース化作業につきまして、様々なごみ問題をはじめ、不法投棄、自動車、自転車等の野積み状況、住宅地の空き地管理状況、また緑地の現況、植生の分布、自然環境図など新たに生活環境情報データベース化を図るために環境課に臨時職員を本年10月から来年3月末まで一人雇用いたします。その費用といたしまして、4節共済費に雇用保険料、社会保険料、労災保険料として9万8,000円、7節賃金に事務補助員の賃金として70万8,000円、18節備品購入費にパソコン一式として30万円で合計110万6,000円でございます。

次に太宰府身近な生き物マップ作製につきまして、多様な生態系の保全を図るとともに市民啓発や環境教育を推進する上で太宰府の身近な動植物の分布状況等の生態系を把握し、新たに太宰府生き物マップを作製するための補正予算であります。本年10月から来年3月末までに4人を雇用いたしまして、2回生き物調査を実施したいと考えております。生き物マップを作製するため生き物マップ作製業務委託料といたしまして467万3,000円を一括して計上いたしております。

歳入につきましては、補正予算書12ページ13ページをお開きください。この中の15款県支出金、2項県補助金、7目労働費県補助金の労働費補助金に掲げております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 生き物マップの業務委託ですね、これどこに委託するのですか。委託先はわかりますか。よく小学校でもこういうものをつくっておりますよね。それとの絡みもあわせて。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 生き物マップということでございますので、一定環境関連の専門的な知見も必要かと思っておりますので、業務委託をいたしたいと思っております。その業務委託先につきましては、その辺の学校でつくられたマップの活用あるいは地域での聞き取り調査等も行うように予定いたしております。

○委員長（中林宗樹委員） 副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 結局専門的な、学者的な人たちの出番というものはないのですか。参考事例として小学校を取り上げたのだけど。やはり生き物マップとなると専門的な知識がないとできないと思うのですよね。どういう委託の方法か、そういうところをちょっと説明してください。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まさしく専門的な知識も必要かと思っております、そういう取り組み事例がある業者に委託すると、その委託先が一定の雇用創出を図っていただくということで調整を図っていきたいと思っております。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 関連で伺いますが、まず、生き物マップそのものができ上がるのがいつになるのかというのが説明でなかったと思うのですが。それをお聞きしたいのと、それで何冊つくられる予定なのかというのをあわせてお願いします。

あと、備品購入のところ、パソコン一式30万円ですが、これは環境課長の説明であったように新しく雇われる方が使われるものかなと思うのですが、あえて期間限定の期日が決まった方が一式30万円かけてパソコンを購入する必要があるのかという部分が疑問にあるのですが、庁舎内でほかに空いているものはなかったのかというのは検討されたのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まず1点目の生き物マップの作成につきましては、まず報告書として50部ほどを予定いたしております。製作は来年の3月までを予定いたしております。

次にパソコン一式についての内容でございますけれども、私どものほうで簡単GISという機能を有したパソコンがあるのですが、今非常に動作が遅いと言いますか、動作不良を起こしております、これを機に図面と写真、大きなデータを取り扱いますので更新をしたいと計上しているものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 2目に戻りますけれども、新型インフルエンザ関係費。この事務補助員さんに保健師さんを考えているとのことですが、期間の設定はどのように考えられておられるのか、それから、新型インフルエンザがこの秋以降爆発的に感染が拡大するのではないかと危惧されているわけですが、先に水城学童保育所ですか、市内でも感染実例が出たわけですが、議員全員協議会で説明がありましたが、そのときの情報収集、伝達、それから対策等の感染症に関する庁内マニュアルというか、そういうものがあるのかどうか。実際にはどのような流れで対策を講じられたのか、わかる範囲で報告いただきたいのですが。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） まず、保健師の雇用の期間でございますけれども、これは10月1日から来年3月31日までの半年間を見込んでおります。

それから水城学童保育所の関係でございますが、実際今まで具体的な対応をしまいたったわけですが、基本的に患者発生というのは医療機関から保健所に連絡が入るようになっておりまして、保健所がまず把握をします。そして保健所から該当する市のほうに連絡をします。それを、実際は私が受ける形になるのですが。

もともと今年の3月までに新型インフルエンザの行動計画を作成いたしておりました。それに基づきまして警戒本部体制それから対策本部体制というのをつくっております。この連絡が入りましたときにすぐ対応すべきときは、対応することになりますから、いずれにしても警戒本部を立ち上げると、それは部長レベルでございますけれども、で、具体的な対応になりますと、今回の水城学童保育所などで言いますと対策本部をすぐに開きまして、市長が本部長、副本部長に副市長と教育長

ということで、あと部長で構成いたします対策本部です。3月に行動計画を策定したと言いましたが、新型インフルエンザ対策本部設置規程というのをおわせて策定しておりますので、そこに基づきまして対策していきます。

先ほど申し上げました保健所からの情報が入ります中で具体的には今回の場合は教育委員会が所管でございますので、教育委員会にも連絡が入るといってございます。教育委員会は教育委員会で具体的な対応を考えるということをおわせて対策本部の中で意思決定を図るといって流れになります。今回の場合は学校ということだったので、教育委員会あわせて学校の先生も保護者の方にチラシを持っていきなり、いろいろ動かれたわけですが、そういう動き、あとはホームページとか報道関係、それから自治会長さんへの周知を言いますか、注意喚起という形でチラシなり回覧なりを作成する。そういう流れで現在進んでいるところでございます。今後同じ形になっていくというふうにお考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） もう一点確認したいのですが、今回の件で保健センターに備蓄しているインフルエンザ関係の備品は使用されたのかどうか。使用されているとすれば、補充の必要があるかと思っておりますが、その補正等は必要なかったのかどうか。確認で。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 基本的には市民への配布というところではございませんで、動く人いわゆる職員に対応いたします関係で、教育委員会にも当然マスクなり消毒液を補充しております。随時そのような形で配付してまいりますことから、次の段階に当然まいりますことも踏まえ、すでに購入の予定で10月中旬をめどに補充するところで検討しています。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

なければ次に、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費について、執行部からの補足説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（篠原 司） それでは2目塵芥処理費の美化センター関係費、4,188万5,000円の内容についてご説明申し上げます。

これは、国の経済危機対策であります地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用するものでございます。具体的な内容といたしましては、ご承知のとおり環境美化センターは平成3年に稼働開始以来18年が経過してございまして、その敷地内において最終処分場、側溝や法面などさまざまところで補修する必要があることことから、全般的な改良工事を一括して実施するものでございます。

主な改良工事の内容といたしましては、まず保有水管更生工事、法面小構造物補修工事、管理棟避雷機設置工事、油水分離槽改修工事であります。

歳入につきましては、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。この中の14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金の総務管理費補助金に掲げております。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

次に、24ページから25ページにかけて、4款衛生費、3項上水道費、1目上水道施設費について、執行部からの補足説明を求めます。

○上下水道課長（松本芳生） 今回の補正につきましては、水道事業に関係するものでございますので、上下水道部のほうでご説明させていただきます。

山神水道企業団のほうで今年度高度浄水施設整備費として、活性炭の接触槽の築造工事が行われます。これが総額で1億1,400万円になっております。国の内示もすでに受けております。

この1億1,400万円のうちの4分の1は国庫補助事業というふうになりますので、残ります4分の3のうちその2分の1を構成団体であります筑紫野市と太宰府市と三井水道企業団で負担をするということになります。

太宰府市の負担割合が15.1%となっております。これは1日最大給水量の負担割合、按分比となっております。その15.1%の金額が645万5,250円となりまして、その分の予算645万6,000円を計上するものでございます。

歳入ですけれども、予算書の15ページ、この費用につきましては100%企業債が認められておりますので、21款1項1目の1節一般会計出資債として、10万円単位ですので、640万円を計上するというものでございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、事業の内容説明がありましたが、山神水道企業団もいろいろ大変な状況というのは聞いているのですが、その事業が滞りなく進む見通しというのをわかる範囲で教えていただけませんか。

○委員長（中林宗樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 不祥事件の分で一時滞っておりました。

今、筑紫野市から4名、太宰府市から1名、小郡市から1名、それぞれ職員が派遣されております。太宰府市のほうも5月1日付けで1人派遣しております。

今回計上しております高度浄水施設、今行っているのは山神水道企業団の浄水場施設の更新事業を行っております。平成18年度から始めまして、平成23年度ぐらいまでの予定です。滞りなく行うために、構成団体から職員を派遣しておりますので、何とか当初予定のスケジュールにもっていきけるのではないかと考えています。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにございせんか。

それでは私のほうから、今の藤井雅之委員と関連しますけれども、今起きている問題について企

業団のほうから正式に市の執行部なりにそういう説明はあったのでしょうか。

議会には正式な説明はなかったように記憶しておりますが。どうでしょうか。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 太宰府市のほうからも山神水道企業団議員として出ていただいております。今この件に関します臨時議会が定期的に行われております。

確か10日ぐらい前にも開催されましたが、今まだ職員の工務課長のほうの裁判が係争中でございます。これが9月いっぱいぐらいに結審する予定でございますけど、まだその辺が全面否認しております。あくまでも無罪という部分での主張をしております。今のところ山神水道企業団議会の中で調査特別委員会が設置されています。その調査特別委員会の中で、今調査されておまして、それに前回執行部、太宰府市からは市長、副市長、上下水道部長も入りまして、現在の経過を、説明を聞いているところでございます。今しばらく、これについては時間が掛かるのではないかと思っております。

○委員長（中林宗樹委員） はい、わかりました。これで質疑を終わります。

以上で歳出を終わります。

次に、6ページ地方債補正および、10ページから15ページにかけての歳入に入りますが、先ほど歳出審査の中で説明していただきました項目以外で、補足説明がありましたらお願いします。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 12ページの一番下になります。

18款2項1目特別会計繰入金でございます。

老人保健特別会計精算額の確定に伴い8,591万9,000円を老人保健特別会計から一般会計に精算繰り戻すために補正をお願いするものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出、全般について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、説明、質疑はすべて終わりました。

これから討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがいまして、議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第70号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第3、議案第70号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書35ページから45ページにおける主な内容について、執行部からの補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 35ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、247万3,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれの総額を67億4,496万8,000円とさせていただくものでございます。

事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

42ページの1款1項1目一般管理費、庶務関係費の郵便料の補正でございますが、郵便料に不足を生じますことから10万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

同じく13節委託料の補正でございます。後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険加入者が75歳に到達した月は、高額療養費の自己負担限度額を2分の1とする特例措置が講じられ平成21年1月から実施しておりますが、今回平成20年4月から12月までの分につきまして遡及して適用されるようになりましたので、そのことに伴う電算の改修業務委託料126万円、それに関連します遡及データ作成として8万円、そのほかに高額介護合算制度が創設されておまして、医療保険と介護保険の自己負担額を合算して高額となる場合、対象者に減額分を支給するシステムを構築するための委託料として100万円、合わせて234万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に4款1項1目前期高齢者納付金の補正につきましては、額が確定しましたので、100万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、5款1項2目老人保健事務費拠出金の補正でございますが、同じく額が確定しましたので、114万3,000円減額補正をするものでございます。

次に6款1項1目介護給付金につきましても額が確定しましたので、100万円減額補正するものでございます。

次に11款1項2目償還金でございます。これは制度改正に伴い高齢者医療制度円滑運営事業補助金の交付を受けておりましたが、同じく額が確定しましたことにより、6万1,000円を返還するための補正でございます。

同じく3目高額療養費特別支給金につきましては、1款1項1目13節の委託料のところの説明させていただきましたが、後期高齢者医療制度の創設に伴い国民健康保険加入者が75歳に到達した月は高額療養費の自己負担限度額を2分の1とする特例措置が今回平成20年4月から12月分につきましても遡及して適用されるようになりましたので、対象者へ減額分の支給をするため111万円の追加補正をさせていただくものでございます。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

40ページをお開き願いたいと思います。

2款2項1目財政調整交付金、特別調整交付金の補正でございます。高額療養費の自己負担限度額の改正に伴い、電算改修委託料126万円と高額療養費特別支給金111万円、合わせて237万円の交付措置がありましたので追加補正をさせていただくものでございます。

次に8款1項1目一般会計繰入金につきましては、郵便料の追加補正額10万3,000円を一般会計から繰り入れるため補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第70号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第71号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第4、議案第71号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書47ページから53ページにおける主な内容について執行部からの補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 47ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、9,000万円を追加し、歳入歳出予算それぞれ総額を2億5,252万円とさせていただきますのでございます。

まず、歳出でございます。

52ページの4款1項1目償還金の追加補正でございますが、前年度の医療費の確定に伴い、408万2,000円を国へ返還するものでございます。

次に4款2項1目一般会計繰り出し金ですが、老人保健精算額の確定に伴い8,591万8,000円を一般会計に精算繰り戻すものでございます。

次に歳入でございます。

5款1項1目繰越金の補正ですが、歳出で説明しました国への精算返還金、一般会計への精算繰り戻し金、合わせて9,000万円を計上させていただきますのでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第71号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） ここで、11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時14分

○委員長（中林宗樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第72号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第5、議案第72号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書55ページから61ページにおける主な内容について執行部の補足説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 60ページ61ページの補正予算書にもとづきご説明申し上げます。

まず歳出のほうですが、一般管理費、庶務関係費で地域支援事業支援交付金返還金、これ返還金でございますけれど、153万8,000円でございます。

続きまして基金積立金、介護給付費支払準備基金の積立金といたしまして、5,327万7,000円を歳出するものでございます。

続きまして歳入のほうを説明いたします。

支払基金交付金、介護給付費交付金210万7,000円これを歳入いたします。

次に繰越金、前年度の繰越金、かっこしていますが、純繰越金といたしまして、5,270万8,000円を歳入いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

ちょっと私のほうから一つだけお尋ねします。

今度の決算書に支払準備基金として上がっておりますが、これはそれにプラスになるのですか。基金の積み立ては。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今回の部分は9,200万円ぐらいの繰越金があるのですが、そのうちの、ここに書いています5,327万7,000円を積み立てするものでございます。

ですから、まだ最終的には返還金も出てきますので、これはまた次年度に報告するような形になってくると思います。

○委員長（中林宗樹委員） はい、わかりました。

ほかにごございませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） ちょっと確認でお尋ねするのですが。

前回補正した後、地域包括支援センターとしては、特に事業として補正する必要はない。スムーズにいておるといふふうを受け取ってよろしいですか。

○委員長（中林宗樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現在のところスムーズにいておりますので補正の予定はございません。

○委員長（中林宗樹委員） はい、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第72号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 請願第2号 物価に見合う年金引き上げを求める請願

○委員長（中林宗樹委員） 日程第6、請願第2号「物価に見合う年金引き上げを求める請願」を議題といたします。

本件につきましては、6月の委員会におきまして継続審査となっております案件でございます。それでは、ただ今から、協議に入ります。

6月の委員会以降、委員の皆さんそれぞれで検討をなされていると思いますが、ご意見はありませんか。

原田久美子委員。

○委員（原田久美子委員） この前も私のほうで反対の立場から言わせていただいたのですが、平成21年度の改定率は基準になる平成20年の名目手取賃金変動率が0.9%、一方物価変動率は1.4%でした。平成16年の年金法改正により名目手取賃金変動率が物価変動率を下回っているということになっておりますので、ここで理由として「物価等の高騰に見合う最低のものとして3%の引き上げが必要です」ということは、やはり物価が下がった場合というのも考えられますので、その点と、あと「8万円に達するまでの支援が必要」ということなのですが、やっぱり生活保護では10万円から11万円の支給があるということをお聞きしておりますので、この請願につきましては反対意見として申し上げておきます。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで協議を終わります。

それでは討論を行います。討論は、ありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 紹介議員といたしまして一言、請願を採択していただきまして意見書を提出していただきたいという立場から討論いたしますが、先ほど物価の変動率のことも言われましたけれども、現在物価が引き下がっているのかということ決して1年前の物価高騰のときと状況は変わっていないと思います。

確かに、政府引き渡しの小麦価格は下がりました。しかし以前148円で売られていた食パンが198円で高止まりして今現在も198円のまま売られているという実態もあります。

また、ガソリン高、原油高が再発するという状況で今レギュラーガソリンの価格も上昇傾向にあります。そういった物価高は今現在も進行している状況だからこそ、高齢者、特に年金生活者の生活を保障するという意味でもこの請願は、私は必要なことであると思っておりますので、重ねて請願を採択していただきまして、意見書を提出していただきたいということをお願いいたしまして討論を終わります。

○委員長（中林宗樹委員） ほかに討論はございませんか。

これで討論を終わります。

採決を行います。請願第2号「物価に見合う年金引き上げを求める請願」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

（ 少数挙手 ）

○委員長（中林宗樹委員） 少数挙手です。したがって、請願第2号は、不採択すべきものと決定しました。

〈不採択 賛成1名、反対4名 午前11時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 請願第3号 「最低保障年金制度」の創設を求める請願

○委員長（中林宗樹委員） 日程第7、請願第3号「最低保障年金制度」の創設を求める請願を議題といたします。

本件につきましても、6月の委員会におきまして継続審査となっております案件でございます。それでは、ただ今から、協議に入ります。

6月の委員会以降、委員の皆さんそれぞれで検討をなされていると思いますが、ご意見はありませんか。

原田久美子委員。

○委員（原田久美子委員） この「最低保障年金制度の創設を求める請願」についても、公的年金制度というのが、やはり少子高齢化の進展とともに、女性の社会進出や高齢者の生活意識の状況の変化に対応していかなければいけないと私は思っております。

現役世代は支払った保険料に見合った年金給付が受けられるかどうかという不信も持っております。また、年金受給者も今後とも予定どおりに年金がもらえるかという不安もあるということを実際に意見として私は聞いております。

今ある社会保障制度や生活保護制度を検証して改善していく必要があると思います。やはり、そうゆうふうな目先のことだけではなくて、改善をしていかなければ新たな制度を創設して国が全て負担するという事は本当に難しいことではないかと感じておりますので、この請願につきまして、この請願につきましても反対意見として述べさせていただきます。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、原田久美子委員から指摘がありました点で、現役世代の納付率の関係、特に将来いくらもらえるかわからないということの指摘があったと思うのですが、逆に私は将来が今見えない状況を最低一階建ての部分で最低保障年金という形で月額いくら最低一階建ての部分はもらえます。それ以降は所得に応じて二階建ての部分を比例していきますという形を見せるほうが逆に若年者、特に20代30代の今国民年金の納付率低いと言われるところの層の部分に対しては、逆に将来を見据えたビジョンとして明確になってくるのではないかと私は考えます。

紹介議員としましては、この請願も同様に採択していただき意見書を提出していただきたいと思っています。

○委員長（中林宗樹委員） 副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 今度の選挙で与野党交代になっているわけですね。で、これは麻生さん、与謝野さん、舛添さんに出す宛先になっているわけですね。まあそういう問題。それから今度野党が与党になったときに年金の見直しをやるというような状況にありますので今回の場合は、提出するものかどうかと私自身思っております。

以上です。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

なければ、これで協議を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 紹介議員としまして一言申し上げます。

今、安部陽副委員長のほうから総選挙の関係の発言もありましたけれども、特に総選挙では、今回政権交代が起きました。民主党もこの最低保障年金制度創設ということはマニフェストでもうたっていますが、根本的な問題として消費税の増税というところが民主党案では避けて通れない状況になってくるというふうに思います。

4年間は消費税を上げないと言っていますが、4年後に逆に今の衆議院の任期が満了した後は引き上げる可能性があるということは鳩山代表も言われておりますが、本当に消費税に頼らなくても新たに財源を生み出すことは今の制度の中でも十分に可能なはずで。

これは手元に私、共産党のマニフェストを持っておりますけれども、軍事費の無駄遣いの問題でも、米軍への思いやり予算初め、そう言った問題がありますし、大企業、大資産家の優遇税制を正すだけでも新たに7兆円の財源を生み出して合計12兆円の今の消費税の5%の歳入総額と同じだけの新たな財源を生み出すことは十分可能であるということを訴えて、今回私も一末端の議員とし

て訴えてきました。是非その点を財源も示して十分に可能であるということを私は判断しておりますので、請願を採択していただきまして、意見書の提出をお願いしまして討論を終わります。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにございませんか。

なければ、これで討論を終わります。

採決を行います。請願第3号「最低保障年金制度」の創設を求める請願」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

（少数挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 少数挙手です。したがって、請願第3号は、不採択すべきものと決定しました。

〈不採択 賛成1名、反対4名 午前11時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 委員会行政視察について

○委員長（中林宗樹委員） 次に、日程第8、「委員会行政視察について」でございます。

昨年度より、委員会の行政視察につきましては、執行部の担当の皆さんにもご一緒に勉強していただくため、1名の同行者の推薦をいただいているところですが、本年度もお手元の行政視察先一覧にありますように、11月4日から6日までの2泊3日の予定で、東京周辺の4都市を選考いたしまして、行政視察を行います。

後日、正式に参加者の推薦願いを送付いたしますので、業務ご多忙とは思いますが、是非、内容にマッチされる担当者の方を推薦していただきますようお願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 以上で本日の日程を全て終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから、次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これを持ちまして、環境厚生常任委員会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後11時30分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年11月20日

環境厚生常任委員会 委員長 中 林 宗 樹